様式第１号（第8条関係）

令和　年　月　日

　公益財団法人えひめ産業振興財団

理事長　大塚　岩男　様

申請者

住　　所

名　　称

代表者名

令和５年度農商工ビジネス商品開発事業費補助金申込書

令和５年度農商工ビジネス商品開発事業費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり補助金申込書を提出します。

記

１　事業計画書

別紙のとおり

２　申請区分　　　　　　中小企業者　　・　　中小企業者と農林漁業者の連携体

３　添付資料

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 |  |
| □ | 1. 事業計画書（別紙） |
| □ | 1. 納税証明書（県税に未納がないことを証する書類） |
| □ | ※法人：申請者の定款、登記簿謄本、決算書（直近３期分） |
| □ | ※個人事業主：最近１年間の貸借対照表、損益計算書  （これらの書類がない場合は、事業内容の概要を記載した書類や確定申告書等） |
| □ | ※任意団体・組合：規約、名簿、収支が分かる書類（各写し１部） |
| □ | ③備品購入する場合は、見積書の写し |
| □ | ④暴力団排除に係る誓約書 |
| □ | ⑤パートナーシップ構築宣言（登録している場合は、その内容がわかる書類） |
| □ | ⑥その他、事業内容を補足する資料（　　　　　　　　　　　） |

（注１）添付しているものに　☑を付けてください

（注２）連携体の場合はすべての事業者において②から④を添付すること。

【本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 責任者 | 職： | 氏名： | 連絡先： |
| 担当者 | 職： | 氏名： | 連絡先： |

（注１）代表者印を押印する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。

　　　　　代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、財団が指定する者のメールアドレ

スを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。

（注２）「責任者」欄には、支店長や営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

（注３）任意団体の場合は、責任者及び担当者が同一でも差し支えないが、その旨分かるように記載すること（「同上」等。）

別紙

事業計画書

１　事業者の概要

(1) 代表事業者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 |  | 業　種 |  |
| 所在地 |  | 従業員 | 人 |
| 連絡先 | （電　話）　　　　　　　（ＦＡＸ）  （メール）　　　　　　　（担当者） | 資本金  (出資金) | 円 |
| 主な製造･販売品目及び金額 | 品　　　目　　　名 | | 金　　額（千円） |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
| 主な現有施設  ・設備・装置等 | 名　　　称(事業で使用予定のもの) | 数　量 | 用　　　　途 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(2) 連携体事業者（連携体での申請者のみ作成。複数事業者の場合は別様で作成。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 |  | 業　種 |  |
| 所在地 |  | 従業員 | 人 |
| 連絡先 | （電　話）　　　　　　　（ＦＡＸ）  （メール）　　　　　　　（担当者） | 資本金  (出資金) | 円 |
| 主な生産品目及び金額 | 品　　　目　　　名 | | 金　　額（千円） |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
| 主な現有施設  ・設備・装置等 | 名　　　称(事業で使用予定のもの) | 数　量 | 用　　　　途 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

２　事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　名 | （事業内容を表現するような適切な名称を記入すること） |
| 事業実施期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 事業の概要  （事業の目的や新商品の概要等） | ○事業の目的・背景：  ○開発商品名：  （規格や想定価格など、開発商品が第三者に分かりやすくまとめること。）  ○活用する県内農林水産物：  上記については、必ず記載すること。  ※商品のブランディングやデジタルマーケティング、フードテック、国内外への販路拡大を視野に入れている場合は、その内容を記載すること |
|
|
|
| 事業で活用する経営資源 | （技術、知識、ノウハウ等について記載すること。連携体の場合は両者についてそれぞれ記載すること。） |
| 開発しようとする商品等の市場性・将来性 | （市場ニーズ、ターゲット、市場規模等の市場性やその将来性、また、商品の新規性や競争優位性等について記載すること） |
|
|
|
|
| 事業化に至るまでの計画 | （事業化に向けた新商品等の開発や販路開拓等について、今後どのように進めていくのかを、具体的に記載すること。連携体の場合は両者の役割等も記載すること） |
|
|
|
| 地域経済への貢献性 |  |
| 協力者・指導者 | （協力企業や指導者等がある場合は、名称（氏名）、所在地（住所）、協力や指導の内容等を記載すること） |
|
|
|
|
| 交付済又は申請中の補助金等  事　業　名 | （事業に関連して、交付済又は申請中の補助金等があれば、その名称、交付者、金額及び交付（申請）年月日等を記載すること） |

３　事業経費の内訳

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 名　称 | 積　算　内　訳 | 補助事業に要  する全経費 | 補助対象経費  (消費税等を除く) | 補助金交付  申請額 |
| (1)  備品費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (2)  原材料費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (3)  借　料 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (4)  知的財産権等関連経費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (5)  謝　金 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (6)  旅　費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (7)  外注費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (8)  委託費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (9)  マーケティング調査費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (10)  広報費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| (11)  人件費 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

○資金計画（全体）　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 補助事業に要する全経費 | 資金調達先 |
| 補助金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計額 |  |  |

※補助対象に該当する期間の事業経費及び資金計画を記入のこと

（注１）令和５年度農商工ビジネス商品開発事業費補助金交付要綱第４条に掲げる補助対象経費区分毎に、補

助事業期間内に必要とする全経費額、補助対象経費額、補助金交付申請額を記入すること。

（注２）補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を含まない。

（注３）各経費区分の補助金交付申請額は、補助対象経費の合計額の1/2以内（千円未満切り捨て）を記入す

ること。

（注4）補助金交付申請合計額は、1,000千円以下で記入すること。

誓 約 書

□　私

□　当社

は、下記１及び２のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　補助業事者として不適当な者

（１）　暴力団（愛媛県暴力団排除条例（平成22年３月26日条例第24号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき

（２）　事業所の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき

（３）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　補助事業者として不適当な行為をする者

（１）　暴力的な要求行為を行う者

（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（４）　偽計又は威力を用いて補助事業を担当する財団職員等の業務を妨害する行為を行う者

（５）　その他前各号に準ずる行為を行う者

公益財団法人えひめ産業振興財団

理事長 大塚　岩男　様

令和　年　月　日

　　　　　　　　　 住　 所

　　　　　 名　　称

　　 代表者職氏名　　　　　　　　　　　　 印